

# 薬害肝炎訴訟を

## 支援する会 <東京ニュース>

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階 オアシス法律事務所  
TEL: 03-5363-0138/FAX: 03-5363-0139/Mail: [kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp)



↑1月16日、第2陣の口頭弁論期日、東京地裁前で意気込みを話す原告の久野郁子さん。学生の会からプレゼントを手渡され、意見陳述にのぞんだ。

写真撮影/岡山卓生

**判決は 3月23日(金)14時~!!**

東京地方裁判所 103号法廷

※ 12時半から裁判所前集会&15時から報告集会

**第2陣の弁論期日は 5月15日(火) 13時半~**

東京地方裁判所 103号法廷

イラストレーション/たけだけい

# 3. 23判決を控えて

東京訴訟原告 18番

1988年6月6日 次男を出産した。

大量出血の止血剤として投与されたフィブリノゲン。

肝炎ウイルスに汚染された、その液が私の血管に入っていく感触を今でも覚えている。

氷水のように冷たい液体だった。

すぐ悪寒が襲ってきて、私は不安と一緒にそれを押さえるのに必死だった……。

あれからもうすぐ19年、私の身体の中には増殖したウイルスがまだ肝臓にすみついている。

経済的な理由でインターフェロン治療は受けられないでいる。だから週3回の強ミノ注射を真面目に受けている。今回は始めてからそろそろ10カ月になるが、私の血管が細いので、毎回、看護師さんと悪戦苦闘している。そして注射をしにくる患者が、とても多いのです。毎月1回の検査外来でも患者がたくさん待っていて、予約時間を1時間すぎても、まだ順番が回ってこないことが多い。

誰が、こんな事態にしてしまったのか。その原因のたったひとコマかもしれないが、あの日の証人尋問の様子を忘れることが出来ない。

フィブリノゲンの有効性を証言した被告側の証人、産科医の真木正博氏は、「アメリカのFDAが承認を取り消した事実を知っていたか」との質問に、「知ってはいたが、それはアメリカの出来事だと思った」と証言した。何故それを知った時点で、再評価の研究をしてくれなかったのか。証言後、国らの代理人と何をか？ ニタニタと話し合う姿を見た時、人間として大事な事を見失って、その事に目をつぶろうとしている人間の醜さを目の当たりしたようで、目を覆いたくなった。しかし同じ人間なのだから、きっと非を認め、謝罪してくれる日がくるだろう。全肝炎患者が平等に望む治療が出来る日がくるだろう。その日が来るまで、私は声を上げて訴えていきたい。もう沈黙の年月を過ごすのは嫌だから。この日が終着駅ではないだろう。でも良い結果を信じて、これからも歩いていこう。

支援の会の皆様、これまでたくさんの応援ありがとうございました。

どんなに心強く思ってきた事か、言葉では言い尽くせません。本当に感謝しています。

ゴールまでは、まだ長い日々が続くかも知れませんが、どうかこれからも一緒に歩いてください。よろしくお願いします。

# 3. 23判決を控えて

薬害肝炎訴訟全国原告団代表

山口美智子

薬害肝炎訴訟は、2002年10月、東京・大阪の16名の提訴で始まりました。あれから既に4年以上の月日が経過しています。2名の東京原告の方は、きたる3月23日の判決を聞くことすらできず、亡くなりました。

原告15番さんは、「必ずみんなが立ち上がる日がくる。後は頼む」と、裁判が始まる1年半以上前に予言され、関係資料をまとめたファイルを妻に渡し、その2カ月後に亡くなりました。享年62でした。

原告13番さんは、感染から16年目には、肝臓の診断を受け、「中断せずずっと治療を続けてきたのに。辛い副作用に耐えて治療してきたのに。真面目に治療を続けてきたのに」と、肝臓になってしまった残念さや悔しさを発せられました。それでも、この裁判が始まった時に、「17年間出口の見えないトンネルを進まなければいけなかった原因によりやく辿り着いた」と、裁判に賭ける思いは、私たち原告みんなの心境とまったく同じで、「私は、まだまだ生きたい」と、懇願しながら4度の肝臓手術、放射線とモルヒネに耐えられました。最後に、「国や製薬会社の言い逃れを許さず、公正な判断をしてください。そして、私と同じ病気に苦しんでいる人たちを助けてあげてください」と、絞り出すように心から叫ばれ、57歳の生涯を終えられました。



亡くなられた原告の方々は、どんなにか無念だったことでしょう。私たち原告は、この方たちの遺志を継いで、また、すべてのウィルス性肝炎患者の思いを胸に、必ずや肝炎問題全面解決を果たさなければなりません。その道筋において東京判決は、ホップ（大阪判決）・ステップ（福岡）・ジャンプできるものと信じています。

これまでも、私たち原告は多くの支援者に支えられてきましたが、早期に全面解決が図られるように、今後も共に闘ってくださいね。よろしくお願い致します。

# 東京判決の意義

薬害肝炎訴訟全国弁護団・代表

鈴木利廣

大阪判決（2006.6.21）が、薬害肝炎事件で企業及び国の責任を初めて認めました。そして、福岡判決（2006.8.30）は、責任時期を更に7年遡って責任を認めました。

しかし、第9因子製剤による被害原告とフィブリノゲン製剤による一部の被害原告の請求は棄却されました。

東京判決対象原告のうち、フィブリノゲン製剤による被害原告は、すべて1982年以降に投与をうけた方なので、東京判決が福岡判決基準を後退させなければ、全員勝訴することになります。

問題は、第9因子製剤による被害原告についてです。なんとしてでも勝訴しなければなりません。東京弁護団では、第9因子製剤について大阪判決をうけて、大阪・福岡訴訟を超える主張立証の補充をしました。

東京判決において第9因子製剤の加害責任をも認めさせ、大阪、福岡、東京と闘いを前進させ、全面解決への礎石を築かなければなりません。

大阪・福岡判決にくらべ東京判決は、首都東京での初めての判決であり、ただちに霞ヶ関・永田町に激震が走るであろうこと、国会開会中であり国会審議に反映されやすいこと、それだけ全国の眼が集まりやすいこと等のちがいがあります。これらのことを追い風にして、全国の160名の原告と100名を超える弁護団が厚労省、製薬企業へ全面解決を迫ってゆくべく、総力戦を計画しています。

多くの方々のご支援を、よろしくお願い申し上げます。



なお、3月20日から30日までの11日間（平日8日間）に、厚労省を被告にしたその他の3事件、原爆症事件（3/20、3/22）、残留孤児事件（3/23、3/29）、トンネルじん肺事件（3/28、3/30）で6判決が言い渡されます。

薬害肝炎を含めての4事件原告団弁護団で厚労省対策会議をつくって、国民に背を向ける厚労省を更正させたいと考えています。

# 東京訴訟のおさらい

薬害肝炎東京訴訟弁護団 松井菜採

薬害肝炎東京訴訟は、2002年10月の提訴から約4年半、来たる3月23日に判決が言い渡されます。この間、20通を超える原告準備書を裁判所に提出してきました。また、全国で総勢17名の専門家証人尋問（原告側8名、被告側9名）が行われましたが、このうち東京地裁では、原告側証人としてルウェリス・F・バーカー医師（元FDA）、大林明医師・飯野四郎医師（肝臓専門家）、被告側証人として真木正博医師（産科）、藤村医師（血液学）、製薬企業の社内証人2名の尋問が行われました。さらに、多くの原告本人尋問が行われ、肝炎感染の被害実態が法廷で語られました。これらの成果を踏まえ、昨年8月1日の結審時に提出した原告最終準備書面は、2000ページを超える大部なものとなりました。

大阪・福岡地裁では、昨年先駆けて判決が出されています。フィブリノゲン製剤について、6月21日大阪判決は、国には1987年4月以降の、三菱Wphには85年8月以降の責任を認めました。8月30日福岡判決は、国と三菱ウェルファーマについて80年11月以降の責任を認めました。東京ではさらに一歩（も二歩も）前進させたいです。

大阪・福岡判決は、第IX因子製剤について原告の主張を受け入れませんでした。東京訴訟では、第IX因子製剤について肝炎リスク警告義務を強調する等して、さらに主張を充実させています。東京では完全勝利を勝ち取りましょう！

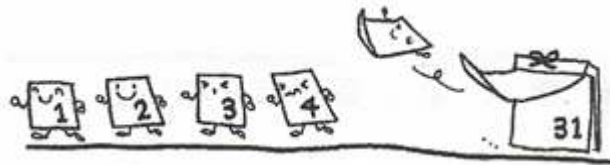
判決は103号法廷で  
3月23日(金)14時～



**12時半** : 裁判所前で集会を行います

**14時** : 判決言い渡し〔東京地裁（東京都千代田区霞が関1-1-4）103号法廷〕

**15時** : 報告集会〔発明会館（東京都港区虎ノ門2-9-14 TEL・03-3502-5499）



## 2007. 1 月

**1 2 日** 大阪訴訟弁論（第 2 陣・地方裁判所）

**1 3 日** 支援する会・東京ミーティング

**1 6 日** 東京訴訟弁論（第 2 陣・地方裁判所）で意見陳述（→ 7 ページ参照）

原告の久野郁子さんと、原告側弁護団の弓仲忠昭弁護士による意見陳述がありました。久野さんは 1988 年にフィブリノゲンの投与を受け、C 型肝炎に感染しました。経験した差別、インターフェロン治療の副作用などについて、訴えられました。

「今、苦しんでいる患者と向き合ってほしい」

**2 3 日** 名古屋訴訟結審（地方裁判所）

とうとう名古屋訴訟も結審を迎えました！

判決言い渡し日が、決まりました。

7 月 31 日（金）14 時からです！

**2 4 日** 大阪訴訟弁論（第 1 陣・高等裁判所）

**2 7 日** 「薬害肝炎訴訟を支援する新潟の会」設立（→ 10 ページ参照）

## 2007. 2 月

**4 日** 「薬害肝炎訴訟を支える会 全国ネット」発足（→ 9 ページ参照）

4 人の支援者、4 人の原告（東京原告・平井要さん、九州原告・山口美智子さん、大阪原告・桑田智子さんと藤村あさみさん）が参加し、不買運動等の呼びかけをしました。

**5 日** 全国で一斉提訴

東京、大阪、福岡、名古屋地裁で一斉に追加提訴。全国で原告は 160 人に！

**1 1 日** 支援する会で国立療養所多磨全生園に行ってきました

ハンセン病国賠訴訟全国原告団協議会の事務局長を務める、国本衛さんのお話を聞かせていただきました。

**1 7 日** 「薬害肝炎訴訟を支える会・千葉」設立（→ 10 ページ参照）

**1 9 日** 福岡訴訟弁論（第 2 陣・高等裁判所）

**2 5 日** 支援する会・東京ミーティング

**2 6 日** 仙台訴訟原告本人専門（地方裁判所）

## 1.16 期日報告

1月16日(火)の13時15分から東京地方裁判所103号法廷で原告の久野郁子さん(写真・前列中央)さんと弓仲忠昭弁護士により意見陳述が行われました。

当日の感想を、傍聴された薬剤師さんからいただきました。



### 「自分ができることから」(きよせ北口薬局 管理薬剤師 上野純子)

第2陣の薬害肝炎の弁論期日が1月16日(火)13時15分より東京地方裁判所103号法廷で行われ、原告の意見陳述を聞いてまいりました。

原告番号27番の久野郁子さんの意見陳述があり、途中涙ながらの訴えでした。彼女は1988年の第2子出産の際にフィブリノゲン製剤の投与を受けてC型肝炎に感染し、慢性肝炎の状態です。昨年8月に裁判に加わり、歯科衛生士として千葉県内の病院の口腔外科に勤務しているそうです。

肝炎と診断されてから現在までの道のりはとても長く、差別や偏見にさいなまれてきました。やっとのことでウイルスが消えたことが、原告として裁判にできるきっかけになった、といいます。大阪判決により世論が高まり、被害者はもっと苦しい思いをしていること、カルテがないことにより原告になれない人がたくさんいること、原告の方が被害を一生懸命訴えている姿をみて、つき動かされたといいます。少しでも被害が伝わってほしいと思い、実名公表という立場を選んだといいます。

そのあと弁護団(弓仲忠昭弁護士)の意見陳述がありました。国民の生命と健康に関わる医薬品の安全確保に対して、被告国と製薬会社が負うべき重大な責任は深く、司法機関の使命として原告ら薬害肝炎被害者の深刻な被害の全面的かつ根本的救済につながる判決を出され、その役割を発揮されるよう期待しつつ、本日陳述をするものであると……。

その後、報告集会に参加しました。学生さんや弁護士の方々、原告の方々、出版社の方々、報道関係の方々など……。いろいろな方々の支援の言葉、原告の方の現状、そしてテレビでの報道特集での放送など……。今回、薬害肝炎の裁判に参加したのは、かつて自分も仕事で血液製剤を使用していたおもいと、薬剤師として何ができるのか、何をしていかなければならないのかといった自問からですが、参加してとても良かったと思います。考えさせられるところが多かったのですが、少しでも自分ができることを始めて続けてみようと思っています。

## 次定期日の案内

判決以後も、第2陣原告に対する訴訟に注目を！

**日時：5月15日(火) 13時30分～**

**場所：東京地方裁判所 103号法廷**

(東京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口すぐ)

**内容：弁論**



# 判決に向けて支援の輪を盛り上げよう！

江川守利 (支援する会・世話人)

地道な活動の成果もあって最近、地域の薬局や診療所から薬害肝炎の勉強会をやってほしい、との声がかかってきています。今年に入ってから1月30日の城南地区、2月6日の大森薬局、14日の板橋のみどり薬局、20日の上目黒診療所と薬剤師や医師、看護師10名前後の勉強会の声がかかるようになりました。組合等の団体要請も引き続き行っています。

また千葉では2月17日に薬剤師を中心に支える会が立ち上がり、地域密着型の活動が広がりがつつあります。またまた、2月4日の薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネットの立ち上げにともない、全国的に広がっている被告製薬企業に対する不買運動の各団体への要請も積極的に行っています。

要請先から「ここも行った方がいいよ」と団体を紹介してくれるところも出てきています。

2月14日の全日本民主医療機関連合会への要請では、テレビ・新聞等のマスコミ取材も入り、支援活動も社会的に注目を集めつつあります。

こういった地域的また全国的な支援活動ですが、やはり一番大切なのは原告・弁護士・支援者が一体となった活動だと思います。判決もいよいよ目の前にせまっていますが、原告と一緒に支援要請に回って、原告自らが生の声で自らの被害を訴える姿は、要請先の団体の担当者の心を動かし、私たち支援者も頑張らなければと力が湧いてきます。

原告・弁護士・支援者みんなで協力し合い、判決に向けて支援の輪を盛り上げていきましょう！



# 被告企業の製品不買運動を始めました！

藤竿伊知郎（支援する会・世話人）

2月4日に発足した「薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット」（薬害肝炎全国ネット）の最初の統一行動として、三菱ウェルファーマと日本製薬の製品不買運動をはじめました。被告企業に反省を求め、裁判を長引かせず、被害者の救済を急がせるために、「全面解決要求書」にある5つの要求を支援する行動です。

被告企業は大衆薬を販売していないため、医療機関に以下の3つの行動をとるようにお願いしています。

1. 被告企業へ抗議の意思表示をしてください
2. 被告企業の製品の購入を止め、代替品へ切り替えてください
3. 職員や患者さんへ、薬害肝炎の真実を伝えてください

治療に影響がでない範囲での柔軟な運動参加を求めており、購入を止めるのは新規採用の停止でもよいとしています。抗議の意思表明をする人がふえること、薬害肝炎被害者が救済を求めていることを多くの方に知ってもらうことが、運動の主な目的です。

この運動は医療関係者だけのものでしょうか。

いいえ。

あなたがもらっている薬で「ウルソ」のような被告企業の製品が使われている場合は、ジェネリック薬に変更を求めることができます。また、主治医に不買への協力を求める、などといった形でも参加できます。

また、より多くの方が被告の責任を追及できるように、厚生労働大臣だけでなく被告企業をも対象にした署名を薬害肝炎全国ネットとして3月下旬より始めますので、そちらもよろしく願いいたします。

---

**薬害肝炎訴訟・支援者のブログができました！**

**URL** [http://blog.livedoor.jp/kanen\\_tokyo/](http://blog.livedoor.jp/kanen_tokyo/)

→→→ **「薬害肝炎訴訟・東京支援者のブログ」**です。



# 薬害肝炎訴訟を支える会・千葉が設立！

稲毛由美子（薬害肝炎訴訟を支える会・千葉 世話人）

2月17日、千葉にも「支える会」を発足させることができました。

船橋で行われた結成集会は予想を上回る30名以上の参加者でした。千葉在住の原告の方々、東京の支援の方々、肝臓友の会の方々等にもご参加いただき、今後の活動につなげていける会にできたと思います。

これまでの千葉での活動は、私たち千葉民医連の薬剤師が2004年から集会への参加や自分たちで学習会を行うところから始まりました。その後は裁判の傍聴にも毎回参加し、その様子や感想を会報「れんが」にして他職種の人たちにも伝える活動をしています。また、当時病院でフィブリノゲンを使用したことを把握していたため、2004年11～12月にカルテ調査を行いました。その結果、28名への投与を確認し、その中に現在でも通院されている方が1名いらしたため、主治医から直接話をし、いまインターフェロン療法を受けられています。

昨年5月と今年1月の2回、原告の方々、学生のみなさん、弁護士の方々にも参加していただき、津田沼駅頭で宣伝行動を行いました。1月に宣伝行動を行った後に「千葉でも支える会を・・・」というお話があり、まだ他団体との交流もない状態でしたが、準備を進め、今回支える会を結成するにいたりしました。

千葉での活動はまだまだ始まったばかりですが、千葉の原告の方々や支援者のみなさんと、また全国の支援者のみなさんと交流を深めながら活動していきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

**また新潟でも、1月27日に  
原告の平井要さんを中心とした  
「薬害肝炎訴訟を支援する新潟の会」が  
できました！**

街頭宣伝、チラシくばり等、精力的に活動をされています！

# 厚生労働省を「更正」しよう！

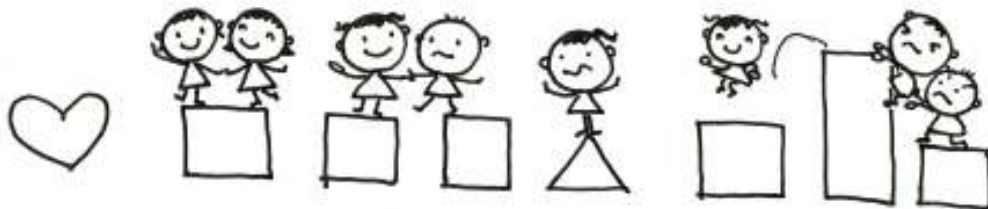
野間啓（薬害肝炎弁護団）

3月5日（月）18時より、東京・霞ヶ関の弁護士会館2階ホール「クレオ」にて、原爆症認定訴訟、トンネルじん肺訴訟、残留孤児訴訟、そして薬害肝炎訴訟の各弁護団によって組織している連絡会「厚生労働省対策会議」による市民集会が開催されます。

この連絡会は、本来命と健康を守るはずの厚生労働省に被害を受けたり、救済を拒絶されており、しかも一審で勝訴しているのに、なんらの解決策も示さない点で共通する弁護団で連帯するものです。

相互の情報交換だけではなく、解決の先延ばしということ自体の問題性をより大きくするための取り組みです。

集会にもぜひご参加ください。



## 会員募集・署名集めにご協力ください

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。この問題を広めていくには、会員の拡大が不可欠です。現在 300 人の会員をいずれは 1000 人に！という目標を立てていますが、もちろん、多ければ多いほどよいものです。周りの方とお話をしながら、会員の拡大にご協力ください。

なお、現在、**厚生労働大臣宛に「薬害肝炎被害者の早期全面救済を求める請願」を集めています。**

ご協力の程、よろしくお願いたします。

それぞれの場所で、薬害肝炎について語りましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
  - ② 原告被害者の生の声載っている「意見陳述集」や薬害肝炎に関する Q & A がある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
  - ③ 法廷傍聴においでください
  - ④ 街頭宣伝を開始します
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。



**薬害肝炎東京訴訟**  
**判決前夜のつどい**  
**<350万人のねがい>**

**日時 2007年 3月 22日 (木)**

**時間 18:30~20:30 (開場18:00)**

**場所 みらい座いけぶくろ (豊島公会堂)**

**東京都豊島区東池袋1-19-1**

**安田奈賀子 (薬害肝炎訴訟を支援する会・東京)**

2007年3月23日、いよいよ東京判決が言い渡されます。

昨年6月に大阪で、8月に福岡で言い渡された判決は、いずれも国と製薬企業の責任を認めるものでした。今回の東京地裁で、さらによい内容の判決が下されることが、薬害肝炎被害者はもとより、350万人ともいわれているウイルス性肝炎患者の治療体制の確立にむけ重要になります

判決前夜の3月22日、「350万人のねがい」と題して、つどいを東京・池袋にて行います。当日は、ビデオの上映、弁護士による発言、そして原告の訴え等のプログラムを予定しております。ビデオは薬害肝炎の加害構造と被害の真実をより多くの方に知ってもらうため、今回作成しました。また東京判決の重要性と意義を、弁護士が説明します。そして今回の題名にもなっている「ねがい」を、原告の訴えとして、原告ひとりひとりが発言し、支援者もそれに続きます。

現在は、原告と支援者が一丸となって集会の準備をしています。支援の学生は当日の装飾用にたくさんのグッズを作成中です。

なぜこんなにも多くの方が肝炎に感染させられたのか。

この問題は決して他人事ではない。すべての方に関心をもっていただき、集会にご参加いただきたいと思います。普段、集会等に参加したことがない、という方もぜひご参加下さい。



### ◆◆◆ 1月16日 弁論期日の活動報告 ◆◆◆

学生のテスト期間中に行われた期日は、実名公表原告の久野さんの弁論でした！ HEARTSは今回も、久しぶりとなる原告プレゼントを用意しました。中身は「火を灯すとメッセージの現れるキャンドル」。緊張した久野さんがリラックスできるようにと用意したものでしたが、渡すほうがときどきしてしまいましたね…。今回贈ったメッセージは「大吉」です。



### ◆◆◆ 今後の予定 ◆◆◆

3月9日(金)、今年も茨城県にある茗溪学園で勉強会を行います！対象は学園の高校1年生全員。2コマも時間を戴いてしまった HEARTS は、春休み気分的高校生をどこまでひきつけられるか！？3年連続3回目、そして現在の共同代表の出身校である茗溪学園勉強会は果たして成功するのか。報告をご期待ください。

また、3月4日(日)、3月8日(木)、3月18日(日)、全て3月22日の前夜のつどい準備日です。たくさんのハートを作って、愛のあふれる会場作りをしようと思っています。一緒に活動してくれる学生さんを随時募集中です！



### \*\*\*・—— 雑感 ——・\*\*\*

判決が近づいてきて、学生間でも徐々に機運が高まってきました。今回の前夜のつどいでは、学生だけでも最低100人以上は集めようという大きな目標を掲げました。今まで企画した勉強会などのイベントに来てくれた人、共に裁判を傍聴してくれた人、肝炎の話を熱心に聞いてくれる人…。目に見えない一つ一つの声を丁寧に繋ぎ合わせていけばきっと大きな力になるはず！まずは前夜のつどいを成功させよう。〈栗原〉

HEARTS ホームページ [http:// www.kanen.org/tokyo/](http://www.kanen.org/tokyo/)

ブログ「HEARTSの部屋」 [http:// blog.livedoor.jp/hearts\\_hcv\\_tokyo/](http://blog.livedoor.jp/hearts_hcv_tokyo/)→

掲示板 [http:// bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/](http://bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/) (コメントお待ちしております！)



## 今後の予定

〔支援の会ミーティング〕

日時：3月10日(土) 13～16時

場所：四谷地域センター

東京都新宿区内藤町87番地

・3月18日(日) 13～16時 (場所未定)

・4月14日(土) 13～16時 (場所未定)

3月22日(木)

18時半～ 「350万人のねがい」

(薬害肝炎訴訟・判決前夜のつどい)

場所：みらい座池袋(豊島公会堂)

東京都豊島区東池袋1-19-1

3月23日(金)

・12時半 裁判所前集会

・14時～ 判決言い渡し

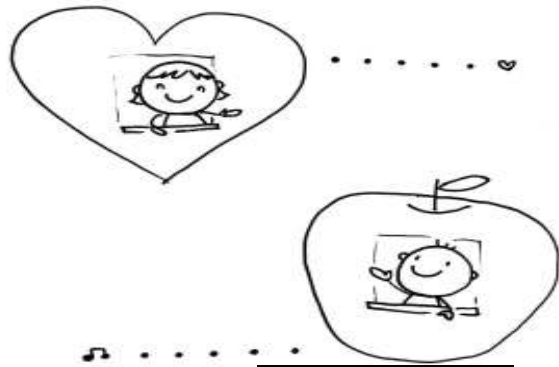
場所：東京地裁103号法廷

東京都千代田霞ヶ関1-1-4

・15時～ 報告集会

場所：発明会館

東京都港区虎ノ門2-9-14



## 振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京  
〔銀行口座〕

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京  
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、  
下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京  
〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL03-5363-0138/FAX03-5363-0139

[kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp)

## 会費納入・カンパのお願い

小松雅彦・支える会世話人

支援する会の会費は、年額一口1000円となっております(毎年おさめていただくこととなります)。薬害肝炎訴訟も山場を迎えつつあり、皆様に迅速、正確に情報提供をするため、ニュースも少なくとも2カ月に1回は発行しています。1回のニュースで一通作成・発送するために百数十円かかります。それ以外にも、号外、イベント案内、チラシ、会議会場費などお金がかかります。今までは、かろうじてカンパや複数口の会費納入、団体会費などでまかなってききましたが、今年はさらに大幅に出費が見込まれます。

そこで、社会人の会員の方には、可能であれば3口以上の会費を納めていたきたいとお願いいたします。払込取扱票を同封いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、お知り合いの方や関わりのある諸団体などへ、支援する会への加入のお声をかけていただけると幸いです。団体加入の場合は会費は年額5000円です。よろしくお願いいたします。